

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和6年2月15日（木）午前10時 委員会室

出席委員（8名）

（委員長）田 村 謙 介

岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文 中 田 利 幸
又 野 史 朗 松 田 真 哉 森 田 悟 史

欠席委員（1名）

（副委員長）大 下 哲 治

説明のため出席した者

【市民生活部】

〔環境政策課〕宮脇環境保全担当課長補佐 口田環境保全担当係長

【経済部】若林部長

【文化観光局】深田局長

〔スポーツ振興課〕成田課長 宇津宮課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
久城スポーツ振興担当係長

〔文化振興課〕原課長 山根史跡整備推進室長 松本史跡整備推進室係長
中原専門官

【都市整備部】伊達部長

〔建築相談課〕砂場景観担当主任

〔住宅政策課〕西村課長 松原住宅政策担当主任

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 今城議員 岩崎議員 門脇議員 塚田議員 津田議員 戸田議員
西野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者3人 一般2人

報告案件

- ・米子市住生活基本計画及び第2次空家等対策計画のパブリックコメントの実施について〔都市整備部〕
- ・米子アリーナ整備等事業の優先交渉権者の決定について〔経済部〕
- ・山陰歴史館の整備方針（案）について〔経済部〕

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

大下委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

次に、報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可します。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、当局から3件の報告がございます。

初めに、都市整備部から1件の報告がございます。

米子市住生活基本計画及び第2次空家等対策計画のパブリックコメントの実施について、当局からの報告をお願いします。

西村住宅政策課長。

**○西村住宅政策課長** それでは、米子市住生活基本計画及び第2次米子市空家等対策計画の策定に係るパブリックコメントについて御報告いたします。

概要としまして、令和6年3月公表予定の両計画の素案につきまして、パブリックコメントを実施するものでございます。

実施の方法の1、実施の期間でございます。令和6年2月14日水曜日から同年3月14日木曜日までを予定しております。意見を提出できる方、意見の提出方法、周知方法、意見に対する回答につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、計画の概要でございます。1番、米子市住生活基本計画でございます。住宅政策を総合的に推進するために、取り組むべき対策の基本方針、具体的施策を明らかにするために定めるものでございます。こちらの計画の中に、米子市マンション管理適正化推進計画を兼ねております。計画期間は、令和6年度から10年度でございます。

基本目標でございます。地域住民や民間事業者との連携・協働により、誰もが安心・安全・快適に暮らせる住まいづくりを目標としております。

1ページめくっていただきまして、基本方針でございます。良質な住宅ストックの形成、誰もが安心して暮らせる住まいの確保、安心・安全で住みやすい住環境の形成でございます。

施策の展開でございます。基本方針ごとに記載の施策に取り組むようにしております。

続きまして、第2次米子市空家等対策計画でございます。市民の生命、身体及び財産を保護し、安全・安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空き家の利活用を推進、地域の活性化を図ることを目的に定めるものでございます。空き家・空き地対策を総合的に推進するため、この計画に所有者不明土地対策計画を兼ねて計画をしております。計画の期間は、令和6年度から令和10年度でございます。

基本目標でございます。多様な主体との連携、地域の活性化を図るとともに、安心・安全で快適に住み続けられる地域環境づくりを目指しております。

基本方針でございます。空家等対策計画につきましては、発生抑制、活用促進、適切な管理、除却の促進でございます。空き地対策でございます。発生抑制、活用促進、適切な管理でございます。

施策の展開につきましては、基本方針ごとに、同じく記載の施策に取り組むようにしております。

続きまして、施策の4番、米子市住生活基本計画、空家等の対策計画の検討委員会の実施状況でございます。委員の皆様から御意見をいただきながら、5回の検討委員会を実施しました。意見を聞きながら、この素案を作成したものでございます。

報告は以上でございます。

○**田村委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

じゃあ、まず、徳田委員。

○**徳田委員** お示しいただきました第2次米子市空家等対策計画の63ページなんですけど、ここに庁内の推進体制ということで、従来はそれぞれの案件に応じましてクリーン推進課だったり、ほかの課が第一窓口ということになってるんですけども、この記載されている内容としましては、住宅政策課の空き家・空き地対策がその多様な窓口の一本化というか総合窓口となって、今後は庁内関係課と連携して対応するという方向になったということと理解してよろしいでしょうか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 御質問のとおり、そのとおりでございます。

○**田村委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** これにつきましては、我が党もずっと議会質問で提案してきたこととございますので、具体化、実現化のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○**田村委員長** じゃあ、ほかに。

松田委員。

○**松田委員** 私のほうからは、住生活基本計画の33ページ。マンションの組合員名簿及び居住者名簿の整備状況というアンケートの結果があるんですけども、それを見ると、あるが12棟、あるが更新していないが21棟、無回答が25棟ということで、この結果を見ると、修繕とかそういった場合にやっぱり総会を開いて決議をするとか、そういう必要があると思うんですけども、この状況を見ると、あるが更新していないが21もあって無回答が25ということは、その整備状況、想定よりも低いかなという認識なんですけども、そうするとやはりマンション単位の空き家の発生とかその辺りのリスクというのがあると思うんですが、その辺りは米子市としてどのような対応を取っていくのかお聞かせいただけますか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 計画の55ページになります。右のページでございます。マンションの適正管理の推進ということで、今、委員から御意見がありました名簿とか、そちらのほうの整備が進んでいないということでございます。こちらにつきまして、米子市のほうとしましても、アンケートの回答のなかったマンションにつきましては、引き続き調査を行いまして、マンションの実態把握に努めたいと思っております。それと、米子市のマンション管理適正化指針というものを今後定めていきまして、それに伴いまして、その指針に基づいて助言、指導を行っていきたいと考えております。管理組合や区分所有者向けのセミナーを開催しまして、管理の適正化に関する意識啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** マンションもそんなに、対象はそんなに多くはないですよ。ですので、やはり担当課がしっかり接触なりを図って、ちょっとこの状況というのをやはり一刻も早く改善しないと、本当に将来大変なことになるという思いなんで、その辺りしっかりしていただきたいなど。あともう一つ、どの計画もですけど、PDCAを回すということで最後

まとめてありまして、この場合、この計画の場合はアンケート結果を踏まえて計画、基本ベースに立てておられますけど、どのように進捗を把握するのか、またアンケートを年次ごとにされるのかどうか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 計画のほう1ページめくっていただきまして、実態の把握につきまして、100%把握できるように、令和10年度を目標にやっていきたいというふうに考えております。マンションの管理者に対するセミナーの開催につきましても、毎年度やっていきたいというふうに考えて目標設定をしております。アンケート調査につきましても、毎年度実施をして、これから起こるであろういろいろな問題に関して対応していきたいと考えております。以上です。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 確認で、アンケートは、今回されたアンケート全般を毎年されるという形ですか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 今回のアンケートの内容につきましてはやっていくこともあろうかと思えますし、年々重ねていく中で必要な項目が出てくれば、それについても検討してアンケートに足していきたいと考えております。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** しっかりPDCAを回していただかないと、計画を立ててもうそれがしないと意味がないと思うんで、その辺りしっかりしていただきたい。

もう一つ、最後に、空家対策計画の20ページのところです。真ん中から下のところで、関係団体との連携を深め、空き家等の流通を促進するという項目がありまして、空き家利活用ネットワークの構築の検討という項目が小項目であって、その実施状況を見ると、平成31年から令和5年までバツがずっと続いて、民間事業者への空き家情報の提供には至っていないという結果が出てるんですけども、これは、1件も情報提供に至らなかったという形でよろしいでしょうか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 今、空き家の利活用ネットワークの構築の検討で民間事業者さんへの情報提供ということですけども、こちらの情報提供につきまして、まだ不動産屋さん個人の方が売買をお願いするというような形でしたらいいんですけども、ちょっとうちのほうを通していきますと個人情報のこともありますので、なかなか情報が民間さんのほうに行き渡っていないというところで、今のところまだ実績がないということです。これにつきましては、空き家バンク等を通じましてうちのほうにいただいた情報が民間さんのほうに流れるようなシステムづくりをまた検討しないといけないと考えております。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** ちょっと個人情報がかかっていう話をされると何か、ううんと思えますけど、提携でいろんな関係団体と連携をしっかりされ、既にされてて、連携協定をしてるんだしたら、やっぱりそこを生かして、民間事業者さんがどのようなニーズがあるとか、どういう連携体制が取れるかとかというのをやっぱりもっとやっていただいて、やはりずっとゼロで情報なしというのはちょっとやっぱり、全く結果が出てないということですか

ら、そこはしっかり見直していただいで取り組んでいただければと思います。以上です。

○**田村委員長** じゃあ、ほかに。

奥岩委員。

○**奥岩委員** 2本の計画素案の報告ものということで、まずは、素案の作成、お疲れさまでした。ありがとうございます。

パブコメ取られるんですけど、これって特にどのぐらいコメントがないと駄目とかというわけではないと思うんですけど、どれぐらい来るのを想定しておられるのかなと思います。もしあればお願いします。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** パブリックコメントでございますので、うちは受ける側になりますので、ちょっとはっきりした想定はできておりませんが、前回の空き家対策計画を行ったときには4名の方から13件の御意見を寄せられております。以上です。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** といいますのも、前回、別の委員会で同僚議員がいろいろな計画のパブコメでちょっと件数が少ないんじゃないかみたいな御指摘をさせていただいたもので少し気になってはいたんですけど、今回、空き家対策ということで、発生抑制とか管理とか除却とか、いろいろ段階を経て計画をしっかりとつくっておられますので、それによってできるように、恐らく住宅政策課さんだけでなく、計画を読ませていただいても、部局横断でいろいろ御協力をいただかないと難しい案件なのかなと思いますので、今から、もう公表された後なのでなかなか難しいとは思いますが、このパブコメの募集に当たっては、今後、計画ができた後で協力を依頼するような担当課さんとかそちらのほうにもパブコメの協力の依頼とかしてはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** この計画を策定するに当たり、関係課の御意見も聞きながら策定をしております。また、素案ができましたので、関係課に再度見ていただきながらよりよいものに、最終的によいものにできたらなというふうに思っておりますので、検討していきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** よろしいですか。

じゃあ、森田委員。

○**森田委員** 奥岩委員のおっしゃっていたことにちょっと関連してなんですけれども、パブリックコメントの数が少ないというのは先ほどもおっしゃっておられたと思うんですが、その中で、多分、このたびの2つの計画ではこういう方が関連しそうだとか、こういう方から意見をいただいけそうだなというのはある程度想定があると思うんですけど、そういった方々にちゃんとこういうのをやりませよというのを届けるというところで、この周知方法はこれで十分なのかなというところを個人的には思ったんですけど、そこについて見解を伺いたいと思います。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** パブリックコメントの周知方法につきましては、記載のとおりでございますが、これ以外にも、まだちょっとそこまでものがちょっと渡っていない状況なんですけれども、不動産業界の方でありますとか、そちらのほうにパブリックコメントのこ

の内容をお知らせをいたしまして、住宅の流通でありますとか、そちらのほうの関連の事項について御意見をいただけたらなというふうには思っております。以上です。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** そういったところで、何かはっきり言って、100ページとかの計画を読む時間というのは、なかなか皆さん取られないと思うんです。なので、そういったところで、例えば要点をかいつまんで概要版を作った上で御意見いただくとか、そういったことはされないのでしょうか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** パブリックコメントにつきまして、今、概要版はないということでございまして、パブリックコメントの概要版をちょっと作成ができておりませんでした。本来であればパブリックコメントの概要版を作りまして、要約版を作りまして意見を求めたかったところですけども、今、現状としましてちょっと概要版ができていなかった、これはちょっと反省点ということで考えております。以上です。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** 分かりました。今現在できていなかったとのことなので、今後そういったところも検討して、より多くの方に届けた上で意見をいただけるような工夫をしていただきたいなというところを要望しておきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** じゃあ、ほかにありませんか。

又野委員。

○**又野委員** ちょっと先に、じゃあ、先ほどの流れで確認ですけれども、概要版は作られる方向で考えられますか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** 概要版につきましては、最終的には作りたいと思っております。パブリックコメント期間中でも間に合えば作りまして、ホームページ等、今の周知場所にはできたものを供したいと思っております。以上です。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** というのが、このボリュームだとなかなか読まれる方も少ないんじゃないかという話なんですけども、特に空き家の心配しておられるのは、高齢の方で子どもさんがもうよそで家を建ててしまっていて、これどうしたらいいのかという方とかがやっぱり心配されたりというのもあると思うんです。発生抑制の対策とかがありましたんで。やっぱりそういう高齢者の方とかにもできるだけ読んでもらえるような格好というのが必要だと思いますので、パブリックコメントに間に合うようにできれば作っていただきたいと思えます。

それと、これまでも言ってきたので、もう簡単に意見と、あと、ちょっと具体的に質問を1個したいと思うんですけども、市営住宅について、変わらず縮減の方向でということなんですけれども、市営住宅については高齢者世帯の入居が多いというの、これまでも調査結果とかで聞いていましたので、これからやっぱり高齢者がますます増えていくという中では、やっぱりもうちょっと住宅セーフティーネットとして充実させていただきたいなという意見を、重ねてですけども、伝えていただきたいと思えます。

それと、ここでも発生抑制ということで、これからはますます空き家が増えていくとい

うことが予想されるということで、そういう対策も書いてあるんですけども、その中身といいますか、私も住民の地元のほうの方々から聞くのは、さっき言いましたように、子どもがもううちには帰ってこんけれども、どうしたらいいだろうかという相談を受けるんです。そういう相談があったら、住宅政策課のほうに連絡してもらってくださいというのを聞いてたので、紹介をしたりするんですけども、その中で、春日地域なんですけども、この中で転居先としてどこを選びますかみたいな中で地域ごとのがあったんですよ、公民館地域ごとのが。南部箕蚊屋ことだけ、本当にほとんどゼロみたいな感じなことで選ばれない状況で、そうなるとなかなか次に入る人というのも家族以外ではまずないような状況ですし、売ろうとか貸そうとか思ってもなかなかそういうことができない状況の中で、例えばそういうところでは、相談受けた場合どのような対応をしておられるのか、ちょっと参考に聞かせていただければと思って。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** ちょっと具体的な相談内容の話になりますんであれですけども、やはり今言われた地区、なかなか帰ってこられないというような人もございます。そういったときにやっぱ個別の対応、個別の御相談に寄り添いながら回答といいますか、御相談に乗るということになろうかと思えます。帰ってこられない要因はいろいろあるかと思えますけども、例えば家を建て替えたりとかリフォームをしたりとか、そういったところも御案内をさせていただきながら、御相談の答えにならない場面もあろうかと思えますけども、御相談内容によって様々な情報を御提供できたらなというふうには思っております。

○**田村委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 又野委員さんがおっしゃる春日地区でございますが、市街化調整区域ということで、ちょっと住宅政策課ではないですけども、もう1個の課のほうで規制の緩和をさせていただいておるというところがございます。それで、流通はできるだろうというところの住宅については積極的にこういったような形で、例えば居住者の変更ができますとか、売りに出しても売り物になりますとかいうような情報提供はさせていただきたいということで考えております。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** そうしますと、今後、講座とか相談会だとか勉強会だとかいろいろ開かれていくとは思いますが、やはりそういうふうな解決策というのがやっぱりある程度提供できるというか、ちゃんと相談に乗れますよというのをやはりいろいろ周知してもらって、それで困っておられる方というのに参加していただけるような格好にできるだけして、相談しても多分無理だなって思っておられる方が結構やっぱおられるんですよ。そういうふうには思われないような何か周知の仕方をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○**田村委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 固定資産税の通知書、納付通知書のところに、折り込みですというんな宣伝を入れさせていただいておるところでございますが、その辺のところの工夫も含めて、今後ちょっと考えさせていただきたいと思えます。

○**又野委員** よろしくお願ひします。以上です。

○**田村委員長** じゃあ、中田委員。

○**中田委員** 手短に。空き家のほうの具体的な施策で、56ページに行政代執行の関係が載ってますよね。これからの人口推計だとかいろんなデータを見ると、この手のことが増加していく懸念というのが非常に強い中で、ここにも書いてあるように、要するに改善が見られないものの中で、特に所有者の資力が不足している場合というのがある一方で、要は財産権に手を出すということのハードルの問題もある。これについて、ここでは、要は検討していきますということなんですけど、現在も今までも何回か代執行していただいて、改善されたところって非常に住民は喜んでますし。ただ、我々も、結局あそこは何で早してござんみたいなお話になっちゃう。これ、ガイドラインというか、要は検討する上での、要は幾つかの項目というか、判断基準というか、そこら辺については今後の検討の中でどうなんですか。要は、簡単に言うと、どんどんどんどん、ほんなら、もう資力が不足しとうけん市にやってもらえばいいがなみたいなお話になってくると、とんでもない話になってくる可能性も一方ではあるし、適正にそうならないようにするということが一番根本的な問題なので、その特定空家というか危険家屋にならない、至らない。だけど、代執行せんと困るところが地域住民にとってもありますんで、通行人にとって、そこら辺のガイドライン的なものの検討というのはどうなるんですか。

○**田村委員長** 西村住宅政策課長。

○**西村住宅政策課長** ガイドラインにつきましては、今現在ございません。今、委員おっしゃられました浴道沿いでありまして、老朽度の激しい特定空家、非常に危険なものについて今までも3件、略式代執行でございますけれども、執行しております。今言われましたように、いろんな物件がこれからどんどん出てくるかもしれないという中で、ある程度ガイドラインを決めまして、いろんな方向からこれは代執行が必要であろうというところも検討していかないといけないと思います。

ただ、代執行に当たりましては、審議会等の御意見をいただきながら最終的な判断ということになるかと思っておりますので、ちょっとその辺については検討を進めてまいりたいと思っております。

○**田村委員長** 中田委員。

○**中田委員** 最後、要望ですけど、要はアバウトと言ったらちょっと失礼かもしれませんが、検討が総合的判断という形で、このケースはやったけど、このケースはやってないということで、今後、パイが大きくなっていく中であると、住民にとっては非常に不公平感に感じるが出てくるので、きちんと説明がつくような判断基準というのをやっぱり持っておく必要があると思いますね。ですから、ぜひ検討に際してはそこら辺のことをできるだけ明確化していくようなことをぜひ取り組んでいただきたい、これは要望しておきたいと思います。

○**田村委員長** よろしいですか。中田委員、よろしいですか。

○**中田委員** はい。

○**田村委員長** ほかにありませんですか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

## 午前10時32分 再開

○**田村委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から2件の報告がございます。

初めに、米子アリーナ整備等事業の優先交渉権者の決定について、当局からの報告をお願いします。

成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** そういたしますと、米子アリーナ整備等事業の優先交渉権者の決定につきまして御報告をさせていただきます。資料をSide Booksのほうで展開をさせていただいております。御覧をいただいておりますでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。鳥取県と米子市が共同で整備を進めております米子アリーナの整備につきましては、令和5年7月に米子市議会6月定例会での補正予算可決を経まして、PFI事業者の公募を実施いたしました。このたび、有識者で構成する米子新体育館整備等事業者選考委員会による審査の結果を踏まえまして優先交渉権者を決定いたしましたので、御報告をいたします。なお、優先交渉権者につきましては、現時点では正式に事業実施事業者として決定をしたわけではなく、今後、米子市議会におきまして事業契約締結の議案を可決いただければ、正式に事業実施事業者となります。

それでは、資料に従いまして御報告をさせていただきます。

まずは、事業内容についてでございます。対象施設は、米子アリーナ及び県営東山水泳場を除く東山公園内の体育等施設でございます。対象業務は、米子市民体育館の解体撤去、米子アリーナの設計、建設、運営、維持管理、東山公園内既存施設の運営、維持管理及び事業者からの提案による民間附帯業務でございます。事業期間は、令和6年4月1日から令和24年3月31日としておりまして、これは、米子市民体育館の解体、米子アリーナの整備、米子アリーナ整備後、15年間の米子アリーナ及び東山公園内既存施設の管理運営に係る期間でございます。事業方式は、PFI手法のBTO方式でございます。BTO方式というのは、民間事業者が資金調達を行いまして、公共施設等を建設、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理、運営を行う手法でございます。

続きまして、米子新体育館整備等事業者選考委員会についてでございます。委員会の構成といたしましては、大阪体育大学の原田学長を委員長といたしまして、資料に記載しております7名の方で構成をしております。委員会の開催につきましては、4回開催をしております。それぞれの会の主な議題は資料に記載のとおりでございます。令和6年1月26日に開催をいたしました、第4回目の委員会におきまして、提案のあった2グループについて、提案内容の性能審査を行いまして、最優秀提案者を決定し、優先交渉権者といたしました。

続きまして、4ページ目になります。優先交渉権者の概要でございます。優先交渉権者は、美保テクノス株式会社を代表企業とする11社で構成される事業者グループでございます。11社の企業名、役割は、資料に記載のとおりでございます。資料の企業名の太字は県内企業でございます。設計、建設、工事監理、維持管理において県内企業1社以上を含む応募要件を満たしております。優先交渉権者は、本事業を実施するための特別目的会社であるSPCを設立いたしまして、そのSPCに出資するのが構成企業でございます。出資しないのが協力企業ということになっております。

続きまして、優先交渉権者の主な提案内容でございます。施設概要ですが、構造は鉄骨、一部鉄筋コンクリート造り2階建てでございます。延べ床面積は1万3,380.58平方メートルということで、鳥取県内最大規模の体育館になっております。主な諸室といたしましては、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、多目的兼トレーニング室の規模は資料に記載しておりますとおりでございまして、駐車場は普通自動車291台プラスハートフル10台、駐輪場は100台を収容することができます。これらにつきましては、公募の際の要求水準書の基準を満たしているものでございます。また、民間事業者の提案といたしまして、3×3バスケットコートの設置などがございます。

性能といたしましては、全館空調完備でございまして、脱炭素推進への取組といたしましてZEB Readyの取得を目指してございまして、太陽光パネルの設置も予定しているところでございます。

防災機能といたしましては、メインアリーナを災害時の物資集積拠点として活用することを想定してございまして、10トントラックが2台同時に物資を搬入できる荷さばきスペースを設置することとしております。サブアリーナ及び武道場につきましては、避難所として運用する計画としてございまして、72時間空調維持可能な非常用発電設備を整備する予定としております。また、敷地内に防災倉庫を設置する予定としてございまして、マンホールトイレも8基設置することとしております。

提案価格は、提案上限額104億8,115万9,000円に対しまして、104億8,025万7,102円でございます。米子アリーナ整備費をはじめとしたそれぞれの経費の内訳につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、米子アリーナの整備費及び米子市民体育館の解体費につきましては、財源といたしまして、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金と、施設を統廃合することで活用できます。公共施設等適正管理推進事業債を活用いたします。また、米子アリーナの整備費、管理運営費及びその他経費の一般財源部分における鳥取県と米子市の負担割合は1対1でございます。

続きまして、提案の特徴といたしまして高く評価された主な点を資料に載せております。まずは、配置、外観ですが、資料4ページ目の配置計画、外観・内観イメージを御覧ください。この配置計画の図では、青い点線で囲ってあるせせらぎ広場のところになりますが、この場所は現在、市民体育館と東山水泳場の間の園路が通っている場所でございます。このたびの提案では、園路を山側に付け替えて、施設の北側を広場として整備することで公園機能の強化を図るとともに、施設の床高を全て浸水想定以上とすることで防災拠点機能としての機能を充実させているということが大きな特徴となっております。また、その下の外観イメージ図にありますとおり、正面を広大なガラス張りスペースとするデザインで北側広場との一体感を創出しております。

施設機能といたしましては、アリーナ床材といたしましてスポーツ用長尺弾性塩ビシートを使用する計画になってございまして、従来のフローリングに比べまして安全性ですとかメンテナンス性の高い競技環境として整備される提案となっております。また、多目的トイレ、更衣室の複数設置ですとか、施設内の段差の解消、通路幅を広く確保することなどにより、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を充実させております。

そのほかにも、管理運営といたしまして、プロスポーツの開催ですとか、民間附帯事業

といたしまして3×3バスケットコートの整備によるアーバンスポーツの普及促進といった提案がございました。

また、地域貢献といたしまして、代表企業を県内企業が務めるなど、県内本社企業の出資率が極めて高いこと、地元事業者が主体的な役割を果たすとともに、解体、建設工事の約72億円を地元発注とすることで、地元の人材ですとか資材を最大限活用する提案となっております。

最後に、今後のスケジュールでございます。まずは優先交渉権者と基本協定を締結し、仮契約を締結した後に、米子市議会に事業契約の締結について議案を提出いたします。議案を可決いただければ、今年4月から事業に着手し、6月からは米子市民体育館の解体に取りかかります。米子アリーナの建設着手時期は、令和7年の4月を予定しております。令和9年3月に米子アリーナの供用を開始する予定です。なお、令和12年に開催されます島根国スポにおきまして、ハンドボール会場となることが内定をしております。

報告につきまして以上でございます。

**○田村委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、まず復習で申し訳ないんですけど、今回、県との協調事業でもありますし、あとPFIってということでPFIの大型事業ということもあるんですけど、今後のスケジュールも説明していただいたんですが、今後、鳥取県さんとのほうはこの頂いた米子市のスケジュールと同じような形で進むという理解でよろしいかというのが1点と、あと、PFIでいきますんで、通常とどのように違うのかというのを、おさらいで申し訳ないんですけど、御説明いただけたらと思います。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** まず、鳥取県のスケジュールについての御質問ですけれども、この事業につきましては、委員さんおっしゃられましたとおり、鳥取県との協調事業でございます。鳥取県から米子市に対して事務の委任を受けております。これは先般、6月議会のほうでも御説明をさせていただいたところでございます。ですので、鳥取県も、米子市がこの事業を進めていくということで、鳥取県はそれに対して委任をしているということになっております。

続きまして、もう1点がPFIと通常との違いということでしたけれども、PFIというのは、先ほどの最初の事業内容のほうで御説明をさせてもらったんですけど、PFIの特徴といたしましては、これが設計から建設、その後の維持管理に係るまで、全てが一体で行う方式をこのたび取らせていただいております。通常ですと設計を発注して、それが終わったら工事を発注して、その後、維持管理について発注ということになるんですけども、このたびは先ほど申しました事業期間の令和24年3月31日までその全てを行うようなスケジュールになっているというのが通常とPFIの違い、大きな違いであるというふうに考えております。以上です。

**○田村委員長** よろしいですか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** そうしますと、今回、優先交渉者決定の報告ということなんで、そこまで委

員会として意見を言っただけとか、何かそんな感じ、通常と少し違うのであれなんですけど、今回、優先交渉者さんから提案いただいた分が、パースもついて頂いているんですけど、これで決定というわけではないんですよ、確認です。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 先ほどPFIと通常の違いのところでちょっと、最初これを説明をしないと聞けなかったところなんですけども、PFIの場合ですと、今後のスケジュールのところでちょっと話をさせてもらったんですけど、まず基本協定というのを結びまして、優先交渉権者として確定をさせます。それで、優先交渉権者がSPCという、この事業、目的を達成するための法人を設立いたしまして、その法人との間で仮契約を締結いたします。その後、本契約を締結するに当たりましては米子市議会への議決というのが必要になってきますので、それをもって正式に事業契約締結、事業者として確定するという流れになります。それについては鳥取県にも事務委任を受けてますので、鳥取県議会を通すのではなく米子市議会のみの議決で事業者の決定という流れになります。以上です。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、おさらいばかりの質問でしたけど、いろいろありがとうございました。私も個人的にも非常に期待してる部分でもありますし、ここ、米子市民体育館があつて、当時、国体のときですよ、ちょっと私と森田委員はあんまり、松田委員も分からないと思うんですけど、あんまり分からない世代、又野委員もですかね。分からない世代なので、当時どれぐらい盛り上がったのかとか、どれぐらいにぎわったのかなんていうのが分からない中で、また今度、国体を控えて新しいのができるということで、非常に期待をしております。提案も大々的に報道もありましたし、市民の皆さんも期待されてるところだと思いますので、できるだけ、難しいとは思いますが、いろんな方々の意見を酌んでいただいたりですとか、特に、ここも周り、住宅が張りついていますので、地元の方々との、6月のときにもお話はあつて言っていたんですけど、そこの調整ですとかそういったところもされてると思うんですけど、そういったところもしていただいて、東山公園駅も近いですし米子駅から、両方からアクセスもできるということで、中田委員も本会議でも言っておられましたし、もう駅中心の米子市というのが、こっちもちょっと中心になってくるんじゃないかなぐらいの期待感もある事業ですので、ぜひぜひ、担当課さんだけではなかなかボリューム的にきつんじゃないかなというのが想定されますので、できれば、もうやっているとありますが、いろいろな担当課さん御協力いただいて、もう少しほかを巻き込んで、体育館を造るんだというよりは新しいまちづくりなんだ、ウォーカーブルも使われると思うんですけど、そういったところを踏まえて、金額も金額ですし、事業も事業ですし、大規模事業ということで頑張っていたらなと思います。その都度いろいろ市民の方々から御意見いただきましたら、我々も委員会なりで共有させていただきたいとは思いますが、ほかのところでも何かあればと思います。今回見させていただいて、環境機能、最近の流行に合わせてZEB Readyも入れられるというような提案もあつたりとかでなかなか、民間さんがやられるとこういったいろんなアイデアも出てくるんだなというのを思っただけで見せていただきましたので、引き続き頑張っていたらなと思います。

あと、個人的、いっぱいしゃべりましたけど、個人的にはこの、できるかどうか分から

ないので何ともなんですけど、広場があるというのが、鳥取市さんのほうの体育施設の集合施設のところにも広場あったりとか、島根県さんもあったりとかで、そういったところが通常、スポーツの競技の大会とかがない場合でも市民の憩いの場になってというような実践もありますので、その辺りのところも注視して御準備いただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。意見です。

**○田村委員長** じゃあ、深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 御意見ということでしたけど、ちょっと分かる範囲で御説明させていただければと思いますが、奥岩委員おっしゃいましたように、この東山運動公園、市の新しいスポーツの拠点になるものだと思います。当然、全国大会を開く、あるいは市民のスポーツ利用に使わせていただく、あと、それと、災害の拠点ということで、3つのコンセプトでやらせていただいております。また、おっしゃいますように駅から直線距離で1.1キロということでございまして、鳥取県の西部総合事務所ですとか都市整備部さんのほうにも御協力いただきまして、昨年末に動線の確認等も終わっております、これから必要な措置を取ってまいりたいと思っております。

また、おっしゃいました広場のことなんですけども、これまでのこの新体育館周辺の弱点といたしまして、どうしても間に園路が通ってるということで、施設の一体化というのを妨げる形でございました。今回の提案はちょっと非常に大胆な提案でございまして、中央ににぎわいをつくるための広場を設けまして、その周りをスポーツ施設が囲うような形で、そういった意味でも大変いい提案ではないかということも評価されておりましたので、それを使いこなしていけるように我々も頑張ったいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

**○田村委員長** では、次に中田委員。

**○中田委員** 前回の60年国体に当事者だったの私だけみたいですけども、令和2年の第1回の検討がスタートしてからいろいろ意見も言わせてもらってきましたし、規模感も機能面も上げてきていただいて、そのこと、御努力は評価しておきたいとまず思います。

それで、幾つかちょっと、今後のことも関連してくるんですけど、御存じのように今、非常に建設物価とか労働単価とかが上昇していて、ほかの事業においてもその規模感がどうか、要は簡単に言うと事業費が当初見込んでいたものと大きく違ってくるということが多々見られていますので、たしかこれ前に何かの資料で、説明いただいた資料で何%以上上昇、要は差異が生じた場合はというようなことがたしかあったような、2. 何%か、ちょっと忘れちゃったけども、そういった場合のことはどういう形になるのか改めてちょっと伺っておきたいことと、それから、ここにもあるように県と市の負担割合が1対1なので、それは要は施設の整備と管理運営のところのこのパッケージとして1対1になっていると思っておりますので、そこら辺についても今後の上昇については考え方は同じかどうかをまず聞いておきたいと思っております。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** まず、物価高騰に対する考え方なんですけれども、今後締結いたします契約書におきまして、物価変動時の取扱いを定めることとしております。契約の見直し基準なんですけれども、事業者からの提案により定めることとしておりました。整備費につきましては、令和5年12月の提案書を提出いただいたときの建築費指数、工事

原価の体育館というのをを用いることにしております、1.5%以上上回った変動、上回って変動した場合に改定するというような提案になっております。運営準備費、運営費及び維持管理費につきましては、毎年9月30日時点で確認できる最新の物価変動指標により評価をするということになっております、前回改定時に対して、前回改定時というのは、最初は事業計画の開始年度になるんですけれども、そこから3%以上上回って変動した場合に改定するというような提案となっております。その基準を上回る物価変動が生じた際には契約金額の見直しに向けた協議を行うということにはなっているんですけれども、事業者のほうからは必ずしも改定ありきではなくて、物価上昇の影響を最小限にするための工夫を行うというような提案は受けているところでございます。

なお、鳥取県と市の負担割合は1対1ということになっておりますので、当然その物価上昇に対する影響につきましても1対1で負担をするということになります。以上です。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。できるだけそれに呼応してダイレクトに連動するのではなくてその中でという答弁もありましたけど、ここまで積み上げてくるに当たっては競技団体のヒアリングとかいろんなことを通じて、例えばフロアの質感だとかそういったことも、あるいはアリーナのどれぐらいの空間を利用するのかとか、細かいことを結構今まで、とりわけ競技団体の使う側の人間たちとはかなり意見交換をされてきた結果がここに至っていると思うので、先ほども言いましたように、島根国体というのが控えてまして、私もちょっと米子市のハンドボール協会の会長もしてるもんですから、もうその準備に入り始めてますけれども、その数年後には鳥取県での開催ということももう見えているという状況の中で、やっぱり競技スポーツとしては特にフロアの状態、面積というようなところには非常に強い思いがあるもんですから、そこら辺についての支障が及ばないようなまた御努力をぜひお願いしたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、ちょっと参考までに伺っておきたいんですけども、2月に要求水準書案を議会で説明をしていただいて、それで中身についてはそれ以降もいろいろ御意見も言わせていただきましたし、それで夏ぐらいだったかな、要求水準書ができて公表されて、さらにさっきのフロアの素材なんかのことで9月ぐらいにたしか修正が入ったって記憶してるんですけど、それで、とりわけ観客数に関しては要求水準書のところで提示されていた2,000から3,000程度ということが、先日の報道では4,000ぐらいということで増えたんですかね。さっきも話したようにアスリート側としては、とりわけ競技スペースのところをきちっと確保しないと危険な要素もあるので、そこら辺は確保した上でそれぐらい観客席は取れるということで、この差異、要は要求水準書を上回ってるからいいのはいいんですけども、その差異の部分についてちょっと補足の御説明いただければと思いますけど。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 要求水準書のほうは、公表させていただいた後に事業者ですか競技団体とかの意見を聞きながら、意見交換をしながら若干の修正の行った箇所はございました。具体的には、先ほどちょっとお話もありましたとおり、アリーナの床材につきまして、フローリング材も床と同等以上の性能を有するものであっても提案することを可能にしたことでありますとか、あと、例えば武道場につきまして、これは競技団体の意見

を踏まえた上で柔道場と武道場をそれぞれ独立した空間として使用できるようにすることでありまして、あとは、日程の関係で事業者からの意見がありましたところで、米子市市民体育館の解体の時期を当初、令和6年11月にさせてもらってたんですけども、それを、事業期間がちょっとそれでは足りないという意見もあったことを踏まえまして、11月から6月にちょっと前倒しをしたというようなことを、要求水準の変更ということはさせていただきますいております。

客席につきましては、先ほど話にありました2,000から3,000席というのは、これは基本計画の策定時の想定しておりました規模でございまして、その基本計画から要求水準を出した最初のときに既に2,000から3,000というのを、その上限の3,000席程度ということで改定をしたものでもう最初から出させていただいております。4,000人というのは、これは客席数ではなくて、仮設のものとかを含めて収容できる人数が4,000人ちょっとぐらいいは、4,000人をちょっと超えるぐらいまでは仮設を含めると収容できるというようなことになっております。以上です。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** ほんならそのぐらいの線というのは、例えばですけど、バスケットなんかのぐっと観客席のところが多く取れるようなのは、例えばよくあるようなパイプ椅子を並べたりとかそういった形の増設、簡易型の増設でそのぐらいの数だということで理解してよろしいですか。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** そのとおりでございます。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** そしたら理解できましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次、もう1点なんですけど、すみません、市民体育館解体がさっき答弁でもおっしゃったように時期が早まらないと、これはストックヤードや作業スペースを確保することからも理解できる場所なんですけど、問題は、要は市民体育館を現在使用している競技団体なりスポーツ団体等についてのあたりが、あたりというか影響で練習場所とかそういったものの確保という問題が起きてくると思うんですね。そこら辺については、例えばなんですけど、ハンドボールでいいますと、非常にボールを投げてゴールを狙うときに壁にぼんぼん当たるわけですね。そうすると、以前もちょっと使用ができなかったときに、ぼんぼん壁に当たってもいい体育館とそうでない体育館というのが、老朽化も含めて、例えばそのショックでくぎが出るとか、例えば、そういった支障があるから、ここは使える、使えないという形もあったと思うんですけども、そういった要は練習場所確保の調整というのはスポーツ振興課のほうでされていくんでしょうか。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 市民体育館閉館後の競技環境というのは変わってきますので、それについて競技団体との協議というのは昨年から話は進めさせていただいております。先ほどのハンドボールの件なんですけれども、確かにおっしゃられますとおり、地区体育館とかでハンドボールをすると壁が近いので、壁にボールが当たるとそこからくぎが出てきて危険性が出てくるという問題がありますので、現在行っているのは、市民体育館でハンドボールを行っていたところです。それにつきましては、その代替

の施設として淀江体育館の、ある程度広さがありますので、壁からの距離もあるということで、市民体育館の代わりに淀江体育館も使うということで、ハンドボール協会の方とは調整をさせていただいているところでございます。以上です。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。そうしたら、最後にしましょうか、取りあえず。先ほど、要は外の広場を今回整備される。私も、そもそも東山運動公園と銘打っての運動公園エリアなので、利用する体育施設だけではなくて運動公園全体像を視野に置いて、どのような運動公園であるのか、極端に言うと、いろんな人が近隣から訪れたときに、施設の利用者だけではなくて、屋内施設の利用者だけではなくて、運動公園自体が健康増進や様々な運動に役立ったりとか、寄与できるような公園の状態はどうあるべきかということも以前も申し上げてきたところですので、今回の提案は非常にいい提案だとは思ってます。ただ、先ほど言いましたように、植栽があってきれいな公園だみたいなことだけではなくて、ぜひ、日常的な、訪れた人が体を動かしたり、そういったことに配慮される、最近はそのようなベンチにしても、いろんなスポーツ器具なんかにしても、新しいものがどんどん出てるんですけども、そういった周辺の整備というのがお願いしたいということと、それから、今回、規模感が大きくなって、様々なイベントやプロスポーツも含めてやってくると、当然、観客や応援する人なんかの量ってというのが、今までとは違ってくると思うんですね。去年のインターハイなんかでも様子を見てみると、応援する人が一緒になって訪れるということが非常に多くなっております。私も国体や全国大会の経験でいくと、選手そのものはまだいろいろ日程の中で動いてますけど、関係者が施設内で過ごすところがあまりないんですね、観客席以外は。施設外でどう、要は、時間待ちの中で過ごしたりとか、応援待ちの中で過ごすかっていうところのエリアってというのが非常に重要だと思ってまして、ぜひそういったことも配慮した、今後、要は優先の事業者、事業体と十分にすり合わせをさせていただいて、訪れる方はアスリートだけではないですので、そういった面の配慮のところもぜひ詰めていただきたいというふうに思っておりますけども、その辺についてはいかがですか。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 運動公園として、東山公園を様々な運動ができるようにということでしたけれども、民間事業者提案の中で、先ほどちょっとお話をさせてもらったんですけども、3×3バスケットコート常設での設置という提案がございましたので、そういったことはできるようになりますし、そのほかにもアーバンスポーツの実施ということにつきましては、駐車場の一部を透水性のアスファルト舗装といたしまして、BMXですとかスケートボードが実施できるような仕様になっているという提案もいただいております。ですので、そのような場所を活用してイベントを開催するですとか、平日の日中、駐車場に空きがあるときには、そういったアーバンスポーツの練習での活用ということも期待をしているところでございます。

あと、大会のときの関係者の居場所の確保ということなんですけれども、それにつきましても、前の広場をこのたび整備することによって、ここに多くの人滞留をできるのではないのかなというふうに思っております。この広場にどのような、例えば先ほど御意見のありましたベンチですとか何か設置していくかということについては、これから事業者

との協議ということにはなるんですけども、例えばこういったところにお店とかを出店するよな計画があっても面白いのかなというふうに思っておりますし、何かこのスペースを有効に活用して、大会のときに皆さん、応援する方が居場所に困らないようなことっていうのは考えていきたいなというふうに考えております。以上です。

○**中田委員** すみません、もう一回だけ言わせてください。

○**田村委員長** 中田委員。

○**中田委員** ぜひ、そういったイベント等も予定されると思うので、検討をお願いしたい。

私がさっき、その他の屋内施設だけを使わないような人たちにも使えるようなと言った意味は、さっきのスケートボードとかできるような駐車場だとか、それから、そういったスリーオンスリーだとかということも、それも必要だとは思いますが、私が言ったのは、もっと日常的な訪れる人たちが、よそのスポーツ公園では、例えばベンチなんだけど、ベンチの機能として腹筋台にもなるような機能があったりとか、ちょっとした、要は腕を動かしたり股関節を動かすようなこと、運動に役立つようなベンチや器具、あまり可動しないというか、メンテナンスがあまり必要のないような配慮されたものが設置されていたりするんですね。ですから、さっき奥岩委員からもあったと思いますけども、これは、今回の事業だけで、この東山の運動公園の公園内とその周辺の機能を完成化させるっていうのは非常に大変なことだと思うので、そこら辺はセクションをまたがっても、完成度というか、充実度の高いものをぜひ目指していただきたいという趣旨で、さっき運動公園について言えば、もっと日常的にあそこに訪れて、ジョギングした後にちょっとクールダウンやウォーミングアップにも使えるようなものっていうのが最近たくさん出てますので、そういったものも含めて、全体像を検討していただけるようによろしくお願いします。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** すみません、少し説明が不足していたと思いますので、申し訳ありません。屋内施設を使う人だけではなくてということですね、この提案の中でもランニングステーションを設置するような計画になっておりますし、また東山という立地を考えたときに、サイクリングの拠点としても機能するものだと思います。今おっしゃられました公園全体としての運動機能ということになりますと、このPFI事業だけではなく、市のほうで整備する箇所もあろうかと思っておりますので、その中で考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**田村委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

岡田委員。

○**岡田委員** 御説明いただいて、建設コストの上昇はある程度見ていくということだったんですけど、建設は2年なり3年という期間ですけど、米子アリーナの管理運営費だとか東山公園内既存施設管理運営費というのを、これ出しておられるんですけど、これ15年間のということだったですかね。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 維持管理運営につきましては、米子アリーナが完成してから15年間の維持管理費ということになります。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 15年間といいますのは、平成の時代であれば人件費というのはあんまり上

がらないというイメージだったんですけど、ここ近年、この数年ですかね、特に人件費、大きく上がって、海外の状況を見れば、15年後って下手すると、例えば1.5倍とか1.6倍とかになっても、諸外国の状況を見れば想定できなくないと思うんですけど、それぐらいの、これは例えば管理運営費とかって、人件費、結構な割合になると思うんですけど、どれぐらい見ておられるんですか、この人件費っていうのは、いかがですか。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 資料の中の提案内容の中の(2)の提案価格の内訳の中に、③番といたしまして、米子アリーナの管理運営費というのと、④番で東山公園内の既存施設管理運営費というのがございます。これらが、人件費だけではなくて、施設の運営ですとか維持管理に係る経費の提案になっております。これが15年間ということになりますので、これを15で割った数字というのが、単年度当たりの管理運営費ということにはなるうかと思っております。

先ほどから人件費のことで、労働賃金の上昇というのはあるということで、それは当然あるというふうには見込んでおまして、建設物価につきましては、1.5%以上上回って変動した場合には改定するというようにさせていただいているんですけども、維持管理につきましても、毎年9月30日時点で確認を入れて、最新の物価変動指数によって評価をさせていただくんですけども、3%以上上回っていた場合には改定するというように、契約書に記載するような形で考えております。以上です。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** そういう契約になっているっていうことだったんですけど、今、この近年行われている公共事業でも、ある程度物価が上がれば対応するというふうにして、対応しておられるんですけど、非常に複雑だったりとか、要はくぎ1本の値段まで全部出して、その上で、これだけ上がったから、公共工事、一定の金額で請け負ったけれども増額をしてもらいたいっていうようなことをされてるみたいなんですけど、請け負われた業者のほうからすると、かなり煩雑だということを聞くんで、事前にある程度そういうことが想定できるのであれば、正確性だとか公平性っていうのはきちんと担保しないといけないと思いますが、こういうことであれば一定の人件費の上昇に対しては対応しますっていうことを、いわゆる受注者側のほうがもう少ししやすい体制というのをつくってあげないと、実際に何か申請出すと、結構はねられることが多いとか、そういうことをよく聞くんで、その辺り簡略化しながらも、正確性が担保できるようなものを、当局のほうでもよく考えられたらどうかと思うんですけど、いかがですか。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 管理運営費、先ほど3%、9月30日に比べて、毎年9月30日に3%上昇した場合は改定するというように話をさせていただきましたけれども、例えば、実はそれぞれの費目ごとに何を基準にして決めるかというようなことは、一応契約の際に事業者とは確認をまずはさせていただきたいというふうには考えておまして、それは例えば修繕費ですと建設物価指数の月報ですとか、清掃費につきましては、企業向けのサービス価格指数を参考にするですとか、経理業務についても県企業向けサービス価格指数の経理部門のところを参考にするですとか、そういったそれぞれの内訳ごとに何を指標にして、改定がどれぐらい、3%変わってるかどうかっていうことは確認をしながらするとい

うことにさせてもらってますので、決してそこは判断ですることなく、もちろん誠意を持って事業者とは協議をして、話をして進めていきたいと考えています。以上です。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** そうすると、人件費の上昇ってというのはどこの人件費なんですか。何かで公表されている、例えば最低賃金が3%上がったらということなんですか、何なんですか。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 鳥取県の最低賃金ということで、スタートさせていただく予定にしております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 実際には、業務によっては、最低賃金上がる、その金額と、例えば業務によってはもっと上がる業務の賃金ってあると思うんですよね。最低賃金は何%上がったから、最低賃金が3%上がったら、それに準じて全ての時給のところはそのパーセンテージだけしか上がらないってということないですかね。だから、そのところは実態をよく踏まえてやらないと、最賃は3%しか上がってないけれど、ほかの例えばある程度、例えばシステムエンジニアなんかの給料は30%上がってますよということにもなったりすることあると思うんで、そのところをよく、もう少し考えられたほうがいいっていうか、現実的に即したやり方をされたほうがいいと思いますけども、いかがですか。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 契約上は、ここは公表のときに定めさせていただいているものですので、提案されている業者は御了承ものではあるんですけど、そちらのほうには鳥取県最低賃金を参考にするというふうにはあるんですけども、もちろんこれではがちがちに固まるってようなものではないですので、委員さんおっしゃられたように、そういった事業者からの申出があれば、当然そこは突っぱねるのではなくて、話を聞かせていただきながら、検討していかなければならないところだとは思っております。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** すみません、昨年も全国で、給食の受託業務をされてる会社が立ち行かなくなったというのがあったんですけど、要は人件費だとか資材の高騰にうまく企業が対応できなかったというのはあるんですけど、それで給食が止まってしまったっていうのは結構あったと思うんですけどね。やっぱりこの事業も民間の方にやっていただくっていうのはやっていただくんですけど、やっぱりその行政のほうもきちんと協力とか、変化に対しては対応ということをやってあげないと、要は、これだけ15年とかっていう期間っていうことになりますとね、相当な変化もあると思いますし、やっぱり民間が当初想定してた、ある程度吸収できるというものを超えてくる可能性もあると思うので、昨年の全国の給食の受託業務じゃないですけど、やっぱり続けていってもらわないといけないんでね。その辺りは契約も含めまして、ぜひやってるほうの方も、きちっと業務が遂行できるように契約等も含めてやっていただくように、要望しておきたいというふうに思います。

**○田村委員長** よろしいですか。

松田委員。

**○松田委員** 私は、割賦手数料について質問したいと思うんですけど、今回、金利条件はどのような内容になるでしょうか。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 割賦金利につきましては、基準金利と業者提案によりスプレッドの合計値で設定をすることにしております。基準金利につきましては、米子アリーナの引渡し日の2営業日前のTONATSRの指標というものをを用いることとしております。それに加える事業者提案金利というのは、このたびの提案ですと0.25%でございました。なお、これはちょっと米子アリーナ引渡し日の2営業日前にならないと確定はしないんですけども、参考までに提案をされたときの基準金利なんですけれども、それは令和5年11月17日時点のTONATSRの指標というのを適用しているんですけども、それが1.24%でございましたので、その1.24と提案金利の0.25を加えた1.49%というのが、事業者が提案をされたときの割賦金利ということになっております。

したがって、米子アリーナ引渡し日の2営業日前に、正式な割賦金利は確定をすることになるんですけども、その段階で1.49%より上昇していれば、市の負担が増えるということにはなるんですけども、そこにつきましても、割賦金利上昇分が事業費の範囲内の工夫により対応することができないかということは、協議をしながら考えていかなければならないなというふうには考えておるところでございます。

ちなみに、この金利の変動っていうのはなかなか読めない部分もあるんですけども、今月13日時点のTONATSRの指標っていうのをちょっと見させてもらったところではあるんですけども、それを見ますと、11月の1.24%から若干下がった1.204%というのが、今月13日時点でのTONATSRの指標であったところなんです。これが今後、引渡し日の2営業日前にどのようになるかというところで割賦金利が変わってきます。以上です。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 2営業日前の金利で決まれば、そのまま15年間固定になるということですか。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** そのとおりでございます。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** そうすると、1.49、1.5前後ということで、まあ、15年間でそんなに負担が大きいとは思わないですけど、ただ、糀町のPFI事業とか、あと、倉吉のどうか、県立の美術館の場合でも、基準金利が公表されなくなって、金利が結果として上がって、糀町なんかは600万ぐらいだったんですけども、美術館の場合は7億6,800万という形で上昇したんですね。その場合、やはり7億6,800万ってかなり大きいと私は思いますので、このTONATSRが公表しなくなるっていうことはなかなかないのかもしれないですけど、ただ、ゼロというわけではないかもしれないので、その公表されなくなった場合に、代替りの代替の基準金利を持ってくると思うんですけど、その新しい基準金利があまりにも上がってしまって、割賦手数料が大幅に増えてしまうみたいなリスクがあるのは、私は避けるべきだと思うので、やっぱり公表されなくなった場合に、例えば可能であれば上限のキャップをかけておくとか、そのような工夫を契約のときに検討するべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** 公表されなくなることは、確かにゼロではないのかもしれませんが、今あるTONAですので、その代替のものというものを今想定は特にはしておりません。ただ、金利については、キャップをつけても、米子アリーナ引渡し2営業日前という、今から3年後になりますので、そこについて、ちょっと今からキャップをしようにも、なかなか読めない部分っていうのもありますので、そこはちょっと金利の世情にもよるのかなというふうには思うんですけども。

いずれにしても確かにそこで、もし仮になくなって、代替の指標があまりにもこのTONAとかけ離れた高い水準での金利だったとしたならば、それはちょっと事業者との協議、事業者ですとか金融機関との協議ということにはなると思うんですけども、そこは仮になくなった場合でも、あまりかけ離れたものにはならないように協議をする必要があるのかなというふうに思っております。

**○田村委員長** 松田委員。

**○松田委員** これから契約ですよ。そこのところを約定の中にきちんと入れていただいて、万が一の場合に、ぼやとした形でなくて、ある程度協議ができるならできるというふうに書いていただいたり、一番私はキャップなりがあればいいと思うんですけど、それが難しいのであれば、やはりその辺りをきちんと協議ができるということを契約の中に盛り込んで、契約に進んでいただきたいと思います。

もう一つ、駐車場のほうの問題というか、聞きたいんですけども。過去の議会とかでもやはり駐車場が不足するんじゃないかというような質問があったりして、私も実際にイベントだとか、何かメインアリーナで大会とかがあれば、恐らくここ駐車場が本当にばんばんになってしまって、水泳場のほうのところも含めると、もう本当に置くところがないんじゃないかみたいな状況が考えられると思うんです。例えば出雲市の新体育館だったら、1,000席程度で、駐車場が411台ということだったです。でも、今回、300台程度ですか、なので、やはりちょっと不足感がちょっと心配されるんですけど、その辺り駐車場不足というのを、過去にも回答があったかもしれませんが、今現在でどのような対策を取って、観客の皆さんも含めて、ふだん使いの方も含めて、いろんな施設がありますので、大会が集まったときにどのように対応するのかっていうのを市の対策、今考えておられるところ、あとは、事業者から何か提案というものがあれば、お聞かせいただきたいんですけど。

**○田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

**○成田スポーツ振興課長** このたび米子アリーナ周辺の駐車場が、普通車とハートフルを合わせまして301台分ということで提案を受けておるところでございます。それによって、東山公園全体での駐車台数が、現在692台なんですけれども、897台ということになる予定でございます。事業者のほうからも公園内に駐車場が点在しておりますので、それらについて、それぞれの駐車場に番号を割り振って、駐車場のサインを設置することで、利用者の方ですとか大会の運営者の利便性に配慮するというような提案は受けているところでございます。

あとは、これは、公園内に東山公園駅ですとか、あとはJR米子駅南口からのアクセスがしやすいという特徴もありますので、現在、米子駅南口からの歩行者動線についても検討しているところですので、その辺り、大きな大会があるときには、公共交通機関とも連

携をしながら、混雑が生じないようにしていきたいというふうには考えております。以上です。

○**田村委員長** 松田委員。

○**松田委員** 最大限の工夫をしていただいて、やはり、例えば子どものスポーツ観戦となると、家族2人プラスアルファというのが車に乗ってきてみたいな、かなりのやっぱり1人1台みたいな形が遠方から来るとよけいですので、その辺りやはりせっかくいいアリーナができて、だけど、駐車場、本当にないわということになると、そこがやっぱり私は不安材料の一つなので、その辺りしっかり対策取っていただきたいと思います。お願いします。以上です。

○**田村委員長** じゃ、ほかに。

又野委員。

○**又野委員** まだ、これ最終決定ではないということなんですけれども、これまでも私PFIのことで、何度か質問させてもらったんですけれども、一つのグループに発注するってということで、建設工事とか管理とか、グループ内で工事管理していくということになるんで、市のほうのチェックが行き届きにくいんじゃないかっていう質問をさせてもらったときに、そこら辺しっかりとチェックしていくようにしますというような答弁がこれまでもあったと思うんですけれども、その点からですけれども、これまでの、例えば別々で工事を発注したりするときと比べて、米子市のチェックの仕方っていうのは減ったりするのか、それともこれまでのこういう建設工事と一緒に市はちゃんとチェックをしていくのか、そこら辺、今の分かる範囲内で教えていただければと思うんですけれども。

○**田村委員長** 成田スポーツ振興課長。

○**成田スポーツ振興課長** 通常の工事の場合ですと、建設工事とか実施する場合に、現場監督ですとか、そういったのを市の職員が務めることになろうかとは思いますが、PFIの場合ですと、現場監督を市の職員が務めるということではなくて、事業者のほうから設計から建設を進めていくんですけれども、それについても、うちのほうも市の営繕部門の方とかにもいろいろお願いをさせてもらって、そういった打合せとかには出ていただくようお願いをしておりますので、そういったところで協議をしていく中で、そういった不備が起こらないかどうかのチェックをしていただきながら、事業は進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○**田村委員長** 又野委員。

○**又野委員** 過去にPFI事業でそういう不十分な管理とかがあって、チェック機能が十分果たせないってことが、やっぱり危惧してしまう部分があって、これっていうのは、やっぱり市民の皆さんの安全の部分に本当に関わってくることだと思います。どこか不備があって壊れてしまって、市民の方がけがされたりとか、何かそういうことがあったらいけませんので、そういうことがないように、本当に信用してないわけじゃないんですけど、この企業さん方を。ただ、十分にそこは配慮して、市民の安全のために市もしっかりと関わっていただきますように要望しておきます。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、山陰歴史館の整備方針（案）について、当局からの報告をお願いします。

原文化振興課長。

**○原文化振興課長** そうしますと、山陰歴史館の整備方針の案ですけれども、こちらのほうの御説明をしたいと思います。山陰歴史館の整備につきましては、昨年2月になりますが、この都市経済委員会のほうでも中間的にお話をさせていただきました。その後、具体的な整備の水準ですとか内容、それから国の財政支援を含めました財源的な見通し、そういったようなものを精査しまして、今時点での方向性を定めるに至ったということで御報告をさせていただきたいと思います。

こちらの山陰歴史館の建物なんですけれども、御承知のとおりなんですけれども、昭和5年に建てられた建物として、その後、昭和52年に米子市の有形文化財の指定をいたしまして、昭和57年まで市役所の庁舎として使われております。それ以降、改修しまして山陰歴史館として運用している建物になります。

このたびの具体的な整備方針の方向性ですけれども、まず1つ目に、外観を保存、魅力向上に努めてまいりたいと。米子市の指定有形文化財としての指定という面もありますので、そういった外観をしっかり守っていきたいということで考えております。これにつきましても、場所によっては経年によりまして劣化が進んでいる場所もありますので、そういった安全対策も含めまして取り組んでいけたらというふうに考えております。

それから、2点目なんですけれども、御承知のように山陰歴史館、今、博物館として機能を展開しておるところでございます。このたびの整備の方向性といたしまして、現在1階と2階で展示の展開をしておりますけれども、こちらのほうの展示スペースにつきましては1階に集約をします。その上で、1階に展示室以外にも学芸事務室、それから資料閲覧室、こういったようなものも整備して集約してまいりたいと。2階及び3階につきましては収蔵庫として活用できればというふうに考えております。

それから、3点目になりますけれども、今現在、耐震診断の結果、すごく悪いという数値ではないんですが、やっぱり補強の工事が必要だというような診断を受けております。そういったことから、施設の安全確保のために耐震補強の工事に取り組んでいきたいというふうに考えております。

3点目になりますけれども、概算の事業費ということになります。今現在、見込んでおります事業費なんですけれども、建物に関わる部分のみの額ということでお示しをしておるのが、そちらの表にも掲げておりますが、約3億400万ということで掲げております。

内容としましては、そちらのほうに掲げてあるとおりなんですけれども、例えば建築関係で見ますと、外壁の改修、それから1階の内装の改修、それから屋上の防水のほうにつきましても修繕が必要であるというふうに考えております。それから耐震補強の関係の工事の関係、それから電気設備の関係、機械設備の関係、その他耐震に係る経費ということで、合計いたしまして3億強の額を見込んでいるところでございます。これにつきましては、繰り返しになりますが、建物に係る部分だけということになりますので、例えば備品の関係ですとか、それから外構回り、それから周辺に関する整備に関する費用というのはこちらのほうには含まれておりません。

続きまして、2ページ目、裏面のほうになります。こちらのほうはあくまで参考ということで、昨年2月のこの会でお示しをしたものになります。改めてになりますけれども、

もし3階まで全て改修した場合の経費ということで、見込んだ額がそちらのほうの11億強ということで、当時お示したところでございます。

それから、4点目の博物館機能についてでございます。こちらのほうなんですけど、まだ方向性を定めたというところまでして、具体的な、じゃあ、レイアウトですとか、そういったことについては、これから詳細を検討してまいりたいというふうに考えております。

概要としましては、繰り返しになりますけども、現在の1階、2階の展示を1階に集約したいということで考えておりますし、展示の内容につきましては、方向性として、やはり米子の特色であります米子城、それから鉄道、こういったようなものを中心に展開をしてみたいというふうに考えております。2階、3階につきましては、繰り返しになりますけども、収蔵スペースということで対応していきたいと考えております。なお、1階についても、現在ありません空調整備、こういったようなものもしっかり整備しながら、質的な維持、向上を図っていきたいというふうに考えております。

展示スペースのほうも1階に集約することで、若干の減少を見込んでおります。具体的に申し上げますと、今現在、約333平米というのが、展示、現在ございますが、改修後は288平米ということで、およそ45平米の減少というの見込んでおります。逆に収蔵スペースのほうなんですけども、現在556平米のものを1,095平米ということで、約2倍になりますけども、539平米の増加ということで見込んでおるところでございます。そういった収蔵スペースを確保していきながらなんですけども、収蔵品につきましては、今現在、今後、米子市の博物館としてどのようなものを保存していくべきか、収集していくべきかというの、いわゆる物差しといいますか、そういったようなものをはっきりと今持っていない状況にあります。そういったことから、今後、そういった基準をつくりまして、米子の博物館として保存収集し、後世に残していくべきもの、そういったようなものをはっきりさせた上で収集に取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、5点目なんですけども、財源的なお話になります。こちらにつきましては、国の財政支援ということで、今検討しておりますのが、そちらに掲げております都市構造再編集中支援事業補助金というものの活用というのを今検討しております。こちらの事業を活用するために、歴史館そのものの改修の計画ですとか、周辺区域の計画といったものを今後つくってきたいというふうに考えております。

最後に、今後の今現在想定しておりますスケジュール的なものになります。来年度、令和6年度につきましては、今の山陰歴史館の建物の内部の改修の方向性、具体的なレイアウトですとか機能ですとか、そういったようなものを具体的に作り上げていきたいと思っております。あわせて、歴史館のみならず周辺区域の整備、こちらについての具体的な検討、それから計画の策定というのに6年度は取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、そういった計画をつくりまして、令和7年度になりますけども、国のほうへ概算要望という形で要望をしてみたいと。その採択をいただいた以降になりますけども、見込みとしましては、令和8年度に具体的な工事に向けました設計、それから、令和9年度には工事に着手したいというふうに考えております。

以上、方向性についてお示したところなんですけども、博物館機能の維持、向上、それと事業費に対してどこまでかけるべきかというようなあたりの観点から、現在方向性を定め

ました。これにつきまして、今後、具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、委員さん方御承知のように、今現在、空調がないということで、来館される皆さんですとか職員の方々にも大変御迷惑と申しますか、御不便かけているところでございます。何とか山陰歴史館の整備について、前向きにひとつ進めていきたいというふうに考えておりますので、今後よろしくお願ひしたいというふうに思います。報告は以上になります。

**○田村委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑、御意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** まず一つは、指定文化財であるということで、要は1階に絞った展示スペースに変えていくということなんですけど、指定文化財としての建物をどの程度展示スペースとしての改良が可能なのか。ちょっとよくその辺、具体的によく分かりにくいのは、例えば今だと、左側のスペースのところでは昔のカウンターがあったりとかしますよね、非常に展示の仕方が物すごく難しくなる構造、そのまま使っているんで展示も難しかったりするわけですよね。ああいったものが改良を加えたりするような、要するに簡単に言うと、撤去したりとか、そういったことがこの指定文化財でも可能なんでしょうか。

**○田村委員長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 中田委員さんの御指摘のとおりでして、米子市の有形文化財として指定をしている建物でありますので、当然、文化財の場合、既に御承知のようですが、国、県指定も一緒なんですけど、現状変更の手續というのが必要になってまいろうと思います。この辺り文化財保護審議会の先生方とも相談しながらになりますが、現状変更の手續を踏まえまして、どの程度改変と申しますか、変えることができるのかと。当然、外観とか躯体とか、そういったものは守っていかないと申すのは大前提でありますけれども、内部について、どの程度変えることができるかというあたりは、今後しっかり相談しながら詰めていきたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひ、常設の展示スペースを1階に絞り込むということなので、そこら辺については、いろいろガイダンス機能だったり、いろいろ使いたい、さっき米子城のことや、鉄道の町としてもということもありましたけども、2階より上のところが展示スペースでなくなるということは、多分、想像ですけど、これも質問も含めてでもいいんですけど、現在2階、3階で常設展示しているものが、1階で常設スペースを取ることが難しくなってくるものが出てくるということになると、企画展で回していくとなっていくですよ。そういったものがどの程度の、今の2階以上の常設物に、影響と申すいいのかどうか分かりませんが、どう変わっていくのかというようなことも含めて、1階の展示スペースの空間取りっていうのは非常に重要なものだと思っておりますので、ぜひ、そこら辺は詰めていっていただきたいと思っております。

それから、続けてちょっともう一つ。今、2階以上ということ言いましたけど、現在もあそこは、そういう物品というか、博物館的ないろんな物以外に書籍だとか資料だとかっていうものが実際には山ほど、山ほどという表現がいいかどうか分かん、物すごく大量にあって、毎年の指定管理料では、そこを整理するだけの人的にも予算的にも見てないで

すよね。そうすると、あそこを今後どのように2階、3階の収蔵スペースとして活用する際に、そこら辺の整理をされるような考えを持っているのかということをお伺いしてみたいですけど。

○**田村委員長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** 収蔵品の関係なんですけども、かなりたくさんのもが置いてある状態で、保存している状態なんですけども、今後、先ほど少し触れましたけども、収集保管に関する基準、こういったようなものをつくりながら、保存していくべきものとそうじゃないものというような区分けをしていくことになろうと思います。

それから、どこの施設でもそうなんですけども、今後、工事に当たって当然休館の期間中というのでも出てまいります。そういったあたりも視野に入れながら、もちろん必要に応じた経費というのは見込まないといけない部分が当然出てくるとは思いますが、そういった収蔵品の保存できるような選別といいますか、そういった整理の作業も、この期間のスケジュールに合わせて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**中田委員** これで最後、要望になります。

○**田村委員長** 中田委員。

○**中田委員** ぜひ、その辺の整理は、人によって受け止め方が違うかもしれませんが、中には寄贈されたものも結構あると思うので、なかなかこっちで、ばっさばっさ処分することがやりにくいものも多分あるとは思いますが、でも、今の状態が健全に、今度は逆に言うと、管理していける状態にあるかということ、それもいかなものかと思うところも多々あるので、この際、ぜひ整理を進めていただいて、あわせてその整理に当たっては、同時に調査というか、研究材料として保管すべきものっていうのは別の保管方法も含めて検討していただきたいというのが一つと、もう一つは、あそこに収蔵してあるものの中で、たまに企画展で回すときはあるかもしれませんが、今後、展示スペースが1階だけになりますよね。そのことからいくと、中には米子市内のある地域に非常に属性が強いもの、もともと例えば和田のこれは代物だったとか、どこの代物だったっていうような刀剣だとか、いろいろありますよね。それを、やっぱり私は、その地元で多くの人に見てもらおうような機会、地元の人に見てもらおうような機会を含めて、出張の展示の在り方も含めて考えていって、企画展をあそこだけで回すのではなくて、今、各地域の文化財の保存活用計画なんかも進めていただいているので、ぜひ、やっぱり地域地域の歴史っていうことが再発見、再確認できるような展開ということも併せて、そのセンターとしての山陰歴史館の博物館機能っていうような進め方をぜひお願いしたいということを要望しておきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

松田委員。

○**松田委員** もともと11億円ということで、結構私、第一印象で大きいなと思いながら、今現在3億ということで、大分コストが下がって、ただ、もちろん工事の内容もですし、どういう形にするかということも精査が必要だと思うんですけど、方向性としては下がったと、下がったっていうのは見直し方針としてはいいのかなと思います。

質問なんですけども、収蔵庫、2階、3階ということで、以前、別施設になる、美術館の貯蔵のスペースが少ないという要望だったかな、御意見があったかと思うんです、その

辺りは美術館のものをここに持っていくという可能性はあるんですか。

○田村委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 御指摘のように、美術館も収蔵品、増えるということもあるんですけども、今のところ、ちょっと美術館のほうをこちらにという想定は、現在はいたしておりません。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 工事が最後、今のでいくと、整備工事が令和9年に始まるみたいなこと、完了かちょっと分からないですけど。私の認識だと、旧庁舎が新館から電源なんかを引っ張って、歴史館単体では運営ができないという状況だと、それはそういう認識で間違いないですか。

○田村委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 松田委員、おっしゃるとおりでございます。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 そうすると、この3億程度の工事をしたら、山陰歴史館単独で運営ができる状態になる工事の内容なんでしょうか。

○田村委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 このたびの見込みの中にあります、例えば電気関係ですとか、給排水、こういったようなものが、ここの経費の中に入れておりますので、現在、旧庁舎の新館から取り入れているものを独立させる形で、歴史館単体で運用ができるように工事をしていきたいというふうに考えております。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 そうしますと、この工事が完了すれば、旧庁舎の新館を処分というか、解体するというような方針にも動けるといいう形ですね。

○田村委員長 原文化振興課長。

○原文化振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○松田委員 分かりました。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 ちょっと御説明、補足させていただきますと、単独で運営できるということで、今回キュービクル等設置いたしますが、それによりまして、あそこを処分するとか、そういった方針が決まっているわけではございませんので。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 まだ、旧庁舎の新館は、未定なんですね。

○田村委員長 深田文化観光局長。

○深田文化観光局長 そのとおりでございます。

○田村委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

岡田委員。

○岡田委員 松田委員は金額が下がってよかったというふうにおっしゃったんですね。

ど、これは、もともと11億、この11億がいいとか悪いとかってということじゃなくて、上のほうの階にはエレベーターとかをつけれないということで、1階だけに展示スペースをしますよと。展示スペースは2階とか合わせたものよりも小さくしますと。以前の市長の答弁だと、議会における、いや、市民の皆さんに見てもらいたものはたくさんあるので、どちらかと言うと展示スペースを増やすのかなというように僕は感覚を持ってたんですよ。今回増やされないということなんで、先ほどからあった企画展示ということで回していられるということですけど、2階、3階に収蔵しておっしゃいましたけど、エレベーターはないわけですから、人力で持って上がったり、持って下りたりということをやっているながら運用していくということではないんですね。

○**田村委員長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** 今、そのような方向で考えております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** それなりに重たいものもあれば、いろんなものがあると思うんですけど、今、旧日新小学校など、米子市埋蔵文化財センターの体育館にもこの歴史館に収蔵すべきものをあそこに収蔵できないので、体育館に収蔵しておられるじゃないですか。だから、あの体育館もそのままでもいいのか。要は山陰歴史館を整備するということは、米子市全体の文化財行政において大きな位置占めると思うんですよ。なので、これの当然予算を、費用対効果ということも含めてということになりますけど、いわゆる展示スペースが市長の以前からの答弁だと、もっとたくさん見てもらいたいものがあるので展示スペースを増やしたいというような答弁に僕は聞こえてたんですよ。だけど、今回、減らすわけじゃないですか。その辺のところをよく考えてやってもらわんと。企画展示でとおっしゃってますけど、2階、3階にエレベーターもないところで、重たいものを持って上がって、だから、現に、今の米子市埋蔵文化財センター、やっぱり遠方だから、なかなかあそこから物持ってきてるってことをしてないと思うんですよ、はっきり言うと。その辺のところの、距離とかなんとかってというようなことも含めて、やっぱりこれ、山陰歴史館って顔なんで、この今回の整備に当たって米子市全体の収蔵スペースも、山陰歴史館の中だけで収蔵スペースが広がるっておっしゃいましたけど、その暫定的に今の米子市、埋蔵文化財センターの体育館を使ってるわけじゃないですか。暫定的といいながら十何年たってるわけですよ。暫定って普通数年ぐらいなものだと思うんですけど、暫定じゃなくて、もうある意味恒久的に使ってるような形になってるんですけど、これもそのままでもいいのかどうかっていうことも併せて協議してもらわないと。ちょっと、物すごくコンパクトな形で、この山陰歴史館の整備はしますよという案を出してこられましたけど、もともと市長が議場で答弁しておられた話っていうのは、もうちょっと文化財行政の中心の施設なんで、そこを踏まえただ上で、整備計画を考えますっていう話だったんじゃないですか。その辺のところもよく踏まえられて、これから協議していかれるんでしょうから、令和6年度に。ぜひやっていただくように要望したいと思いますので。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

ありませんね。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** それでは、以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 55 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 田 村 謙 介